

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1803 課長会議
		決裁期日	平成30年 2月28日
名 称	(2月定例) 課長会議		
日 時	平成30年 2月28日 16時15分 ～ 17時00分		
場 所	上富良野町役場 3階第3会議室		
出席者	町長、副町長 課長職 12人 事務局 1人 合計15人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・先日の尾岸前町長の町葬は、協力により滞りなく執り行うことができ、お礼申し上げます。
- ・防災訓練においても、無事に終えることができた。これまでに倣い、講評により締めくくったが、各対策部長が気付いた点などを聞かせてもらう機会を設け、それらを整理して次に備えていきたい。

[進行：副町長]

1 町議会3月定例会について【総務課・議会事務局】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・会期は3/6～22で、一般質問課長会議は、明日3/2（金）15時から開催する。
- ・予算特別委員会は3/15～20の間の4日間で開催し、事前要求資料の通知は3/5（月）で、資料は理事者確認のうえ3/12（月）までに総務班へ提出をお願いする。
- ・議案発送は3/2で、3/1に事前配布するので、最終確認をお願いする。

副町長：・予算特別委員会の事前要求資料は、例年の様子を見ながら、すぐに対応できるようにあらかじめ準備をお願いする。

2 町政運営実践プラン29の進捗状況と評価・検証について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・プラン29の後期分（10～3月）について、3/16（金）までに提出をお願いする。

副町長：・期日までに提出することで確認する。

3 行政サービス制限条例に基づく対象事業の確認について【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・事業を確認いただき、新規事業や完了事業がある場合は、3/16（金）までに報告をお願いします。

副 町 長：・期日までに提出することで確認する。

4 住民会長との町政懇談会に伴う協議事項の取りまとめについて【町民生活課】

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・開催日は4/20（火）13時からで、協議事項の報告は4/2（月）まで、資料は理事者と調整のうえ、4/9（月）までに1部提出をお願いします。

副 町 長：・期日までに提出することで確認する。

5 その他

《総務課関係》

(1) 事務分掌及び事務専決規程の見直しについて

(2) 平成28年度文書分類表の遡及改正について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・事務分掌及び事務専決規程について、確認のうえ、修正等がある場合は、3/20（火）までに総務課へ報告をお願いします。
- ・文書分類表の遡及改正については、3/9（金）までに入力をお願いします。

副 町 長：・例年の作業であり、しっかりと整理をお願いします。

(3) 人事評価ガイドブックについて

総務課長：・別添資料により説明。

- ・先月、人事評価研修会を実施したが、4月から全職員を対象に実施する。その際に案として配布したガイドブックを一部見直し、完成版としたので、配布する。

総務班主幹：・完成版のガイドブックは資料置場においてあるので、必要なときに印刷をお願いします。修正箇所も示している。

副 町 長：・課長職には本日配布したが、主幹職等にも周知をお願いします。

(4) 個人情報取扱事務一斉調査について

総務課長：・別添資料により説明。

- ・個人情報を取扱う事務について、一斉調査することとしたので、確認をお願いします。開始や変更、廃止がある場合は、所定の様式により4/2（月）までに提出をお願いします。

副 町 長：・その都度届出をしてもらうこととなっているが、実態と合っているか、一度きちんと整理をお願いします。

《町民生活課関係》

(5) 3/23まちづくりフォーラムについて

町民生活課長：・別添資料により説明。

- ・3/23（金）18時30分から開催する。出席者報告は、3/14（水）までをお願いします。

副 町 長：・職員においては、積極的に個人番号カードを取得するようお願いします。

副 町 長：・多くの職員が出席するよう声かけをお願いします。

《保健福祉課関係》

(6) 障害者優先調達方針に基づく調査について

保健福祉課長：・別添資料により説明。

・H29 調達実績と H30 調達予定について、3/16（金）までに提出をお願いする。

副 町 長：・例年の作業であるが、積極的な活用をお願いする。

《全 体》

○ 臨時職員（パートタイム）の社会保険加入について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

・先に関係主幹に説明しているが、改めて周知する。加入要件を満たしていれば、社会保険に加入することになるので、対象者に説明をお願いする。

・任用伺いについては、3/22（木）までに提出をお願いする。

副 町 長：・臨時職員に説明し、整理したうえで、期日までの提出をお願いする。

○ 明日・明後日の悪天候について

副 町 長：・明日 3/1・明後日 3/2 は天候が荒れるとの予報であり、警報も出ると聞いている。

明日は強風、明後日は大雪の予報であり、各施設においては悪天候に備えた準備をお願いする。

◎ 来月の行事予定について

◎ 閉会あいさつ

副 町 長：・以上で会議を閉じる。

[会議終了：17時00分]